

**投票日に行けない人は
期日前投票制度をご利用ください！**

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの理由で、当日投票できない人は、投票日前であっても、投票を行なうことができます。この制度を利用して、ぜひ貴重な1票を投じてください。

●期日前投票期間
令和7年7月4日(金)～7月19日(土) 午前8時30分～午後8時
投票日当日(7月20日)の各投票所の投票時間は午前7時～午後6時です。

投票所入場券の裏面に期日前投票用の宣誓書を印刷しています。事前に名前などを記入することができ、投票手続きが早く済みます。期日前投票をされる場合はご活用ください。

《期日前投票の方法》

①事前に記入し、期日前投票所へ持参
↓
②受付後に投票

※宣誓書を書いていただく理由
当日投票が原則であり、例外として認められている期日前投票を行う場合には、公職選挙法施行令により、当日投票所へ行けない旨(予定も可)を申し立て、それが実質であることを誓う旨の宣誓書を提出する必要があります。

↓白色のハガキです

※投票所入場券を持参されない人には、期日前投票所で宣誓書を配布し、記入していただきます。
※投票日当日(7月20日)に投票する場合は、宣誓書への記入は必要ありません(期日前投票でのみ使用)。



◆不在者投票

仕事・旅行などで名簿登録地以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選舉管理委員会で、病院や老人ホーム（都道府県の選舉管理委員会が指定した施設に限ります。）に入院、入所中の人には、その施設内で不在者投票することができます。

滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで赤磐市外に滞在しており、投票日当日と期日前投票に行なうことができない人は、赤磐市から投票用紙を取り寄せた上で滞在先の選舉管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙の請求は、お早めに赤磐市選舉管理委員会までお申し出してくださいか、総務省のマイナーボーナル「ぴったりサービス」からオンライン請求することも可能です。

「ぴったりサービス」は、各選挙のときに公開する市のホームページから申請ができます。（マイナンバーカードが必要）

指定病院等での不在者投票

病院や老人ホームなどに入院・入所されている人で、その施設が不在者投票の指定施設となっている場合は、その施設内で投票することができます。施設の事務担当者にお申し出ください。

※不在者投票をご利用の場合は、各種手続きが必要となり、日数を要しますので、お早めにお申し出ください。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害があるため、投票所に行って投票することができない人は、自宅で投票できる郵便等投票制度があります。郵便等投票ができるのは、法律で決められた要件に該当し、郵便等投票証明書の交付を受けている人に限ります。

証明書の交付手続は選挙前でも行なうことができますので、お早めに赤磐市選舉管理委員会にお申し出ください。

郵便等投票ができるのは、次のいずれかの障害名・等級に該当する人です。

障害などの区分		障害などの程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

赤磐市選挙特報

●編集・発行／赤磐市選挙管理委員会

〒709-0898 赤磐市下市344 ☎086-955-4782

第27回参議院議員通常選挙

投票日 / 令和7年7月20日(日)

投票時間 / 午前7時～午後6時

◎投票終了時間は午後6時までとなっています。ご注意ください。

●赤磐市で投票できる人

年齢満18歳以上の人（平成19年7月21日までに生まれた人）で、次のどちらかの要件に該当する人が赤磐市で投票できます。（日本人に限る。）

①令和7年4月2日時点で赤磐市に住民票があり、引き続き赤磐市に住所を有している人

②市外に転出した場合、令和7年3月20日以降に転出の届出をしており、それまでに3ヶ月以上赤磐市に住民票があった人（※ただし、新住所地の選挙人名簿に登録された人は、新住所地で投票することになります。）

※次の人はご注意ください

■赤磐市に転入して3ヶ月未満の人

令和7年4月3日以後に赤磐市へ転入届を出した人は、赤磐市の選挙人名簿の登録要件を満たさないため、赤磐市では投票できません。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、前住所地で投票できます。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

●代理投票・点字投票

◎代理投票

体が不自由などの理由で字が書けない人は、係員が代筆します。投票所(期日前投票所)受付でお申し出ください。

※投票の秘密は守られますので、ご安心ください。

◎点字投票

目の不自由な人は、点字で投票ができます。投票所(期日前投票所)受付でお申し出ください。点字器は各投票所(期日前投票所)に用意しています。

●投票場所

投票所入場券で指定している投票所(市内18投票所)

裏面に記載している対象地区的投票所へお越しください。

6月10日以降に市内で転居届を出した人は、転居前の投票所で投票することになります。

●持参するもの

◎投票所入場券

選挙人名簿に登録されていれば、投票所入場券がなくても投票できますが、スマーズに受付を行うため、お手元にあれば、必ずご持参ください。

●開票について

7月20日 午後8時15分から即日開票します。

場所：赤磐市山陽ふれあい公園 総合体育館

(赤磐市正崎1368)

●投票速報について

投票日当日は市のホームページで投票状況をお知らせします(<https://www.city.akaiwa.lg.jp>)。

●選挙公報について

候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報は7月9日㈭以降の朝刊に新聞折り込みで配布します。市役所・各支所・出張所に備え置くほか、ホームページにも掲載します。



第1投票所

会場／高月公民館（種崎 848 番地 1）

対象地区／馬屋、和田、岩田、種崎



第2投票所

会場／河本コミュニティハウス（河本 948 番地 5）

対象地区／長尾、立川、河本、下市、熊崎



第3投票所

会場／山陽小学校体育館（上市 123 番地）

対象地区／南方、斎富、沼田、中島、日古木、二井、高屋、上市、正崎



第4投票所

会場／西山公民館（西中 220 番地 1）

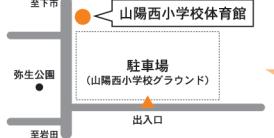
対象地区／五日市、尾谷、津崎、神田、鶴前、西中、下仁保、上仁保、斗有



第5投票所

会場／山陽西小学校体育館（山陽 3 丁目 1 番）

対象地区／山陽 1・2・3・4・5・6・7 丁目



第6投票所

会場／山陽東小学校体育館（桜が丘西 3 丁目 30 番）

対象地区／桜が丘西 1・2・3・4・5 丁目



第7投票所

会場／山陽北小学校体育館（桜が丘西 8 丁目 23 番）

対象地区／桜が丘西 6・7・8・9・10 丁目



第10投票所

会場／笛岡公民館（坂辺 9 番地）

対象地区／小原、坂辺、惣分、大屋、山手



第14投票所

会場／吉井会館（周匝 136 番地 1）

対象地区／河原屋、草生、周匝、福田、是里



期日前投票（7月4日～7月19日）

期日前投票時間／午前 8 時 30 分～午後 8 時

対象地区／赤磐市全域の人

※どの期日前投票所でも利用できます。

会場／赤磐市役所（赤磐市下市 344 番地）



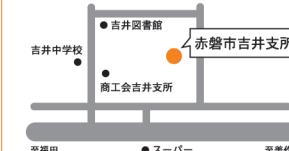
会場／赤磐市赤坂支所（町苅田 516 番地）



会場／赤磐市熊山支所（松木 623 番地）



会場／赤磐市吉井支所（周匝 136 番地）



第11投票所

会場／磐梨小学校（沢原 55 番地 1）

対象地区／可真下、可真上、弥上、野間、稗田、石蓮寺、沢原、殿谷、佐古、岡、鈴木



第15投票所

会場／山方研修センター（黒本 2103 番地）

対象地区／滝山、黒本、黒沢、中山（松ヶ峯を除く）



第16投票所

会場／佐伯北研修センター（光木 505 番地）

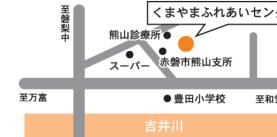
対象地区／中山（松ヶ峯のみ）、稻荷、光木、石、八島田、暮田、塙木（約 400 番地）



第12投票所

会場／くまやまふれあいセンター（松木 621 番地 1）

対象地区／円光寺、吉原、河田原、釣井、徳富、小瀬木、松木、勢力、千林、奥吉原



第13投票所

会場／桜が丘いきいき交流センター（桜が丘東 5-5-391）

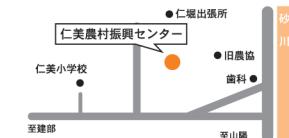
対象地区／桜が丘東 1・2・3・4・5・6 丁目



第17投票所

会場／仁美農村振興センター（仁堀中 1684 番地 1）

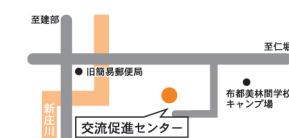
対象地区／戸津野、中勢実、塙木（1～400 番地を除く）、平山、仁堀東、仁堀中、仁堀西



第18投票所

会場／赤磐市交流促進センター（小鎌 1868 番地 1）

対象地区／合田、中畑、石上、小鎌、西勢実、広戸



第9投票所

会場／軽部小学校体育館（今井 100 番地）

対象地区／西軽部、東軽部、今井、北佐古田、南佐古田、多賀



ご注意ください

今回から「山陽公民館」と「旧若草幼稚園」が「山陽西小学校体育館」へ変更になりました。山陽1～7丁目に住む方はご注意ください。

ご注意ください